# 立命館大学父母教育後援会 2017 年度総会 議案

日時 2017年5月20日(土) 16:45~17:20 場所 朱雀キャンパス 大講義室 議題

- 1. 2017 年度 委員・役員の選出について
- 2. 2016 年度 事業および決算報告について
- 3. 2017 年度 事業計画および予算案について

# 目 次

1.	2017 年度委員・役員の選出について	 1
	2017 年度委員一覧	 2
	2017 年度大学選出役員	 3
2.	2016 年度事業および決算報告について	 4
	2016 年度収支計算書	 8
	2016 年度貸借対照表	 9
	会計監査結果報告書	 11
	監査報告書	 13
3.	2017 年度事業計画および予算案について	 14
	2017 年度予算(案)	 17
参考	立命館大学父母教育後援会会則	 18
	立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則	 19

#### 1.2017 年度 委員・役員の選出について

#### (1)名誉会長

2017 年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、吉田美喜夫立命館大学長がこれをつとめる(立命館大学父母教育後援会会則第7条2項)。

#### (2)会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2017年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し(会則第8条1号)、委員の中から常任委員を選出する(会則第8条3号)。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

2016年度第7回常任委員会は、2017年度総会へ、議案1のとおり同役員案を提出する。

#### (3)大学選出副会長

2017 年度大学選出副会長は、市川正人立命館大学副学長、松原豊彦立命館大学副学長がこれをつとめる。

会則は「副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる」(会則第8条2号)と定めるが、 学園における役員の異動を考慮し、2003年度第3回常任委員会において、副学長2名を副会 長にあてることとし、これを継承する。

#### (4)幹事長、幹事、顧問

2017 年度幹事長及び幹事は、特別会員(大学に勤務する教職員)の中から会長が委嘱する (会則第8条4号)。

2017 年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する(会則第8条6号)。2016 年度第7回常任委員会は、会長へ議案1のとおり顧問案を提出する。

#### \*役員の任期

・父母委員は、当年度総会から次年度総会まで1年間の任期をつとめる(再任を妨げない)(会則第10条)。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり(会則第3条1号)委員の任期も終了する(ただし卒業等の事由が生じた場合でも、会長は翌年の総会まで、監事は会務・会計監査を終えるまで任期を継続する(慣例による))。

・大学選出役員は大学学年暦どおり4月1日より翌年3月31日まで1年間の任期をつとめる(学園役職の異動に準じて着・退任する(慣例による))。

以上

# <2017年度 委員一覧>

役職	都道府県	新任	委	員氏名	学部	役職	都道府県	新任	委	員氏名	学部
会長	京都府	0	鈴木	順也	経済		石川県		鍋田	かおり	国関
副会長	兵庫県		足立	敏	産社		石川県		喜多	久美子	経営
町云区	京都府		竹内	福代	文		福井県		松田	里世子	文
監事	京都府		樽谷	珠代	法		福井県		西村	理恵	文
血尹	奈良県		柴田	順夫	政策		岐阜県		原位	美	経済
	京都府		山本	佳奈枝	経営		岐阜県	0	谷口	美里	文
	滋賀県		石田	めぐみ	文		静岡県		内山	三八子	情理
	滋賀県		山田	洋子	経営		静岡県	0	野村	正	法
常任委員	大阪府		井上	利一	国関		愛知県		西川	友樹	法
	大阪府		柳田	律子	政策		愛知県		時實	育代	法
	兵庫県		片田	由美	経済		三重県		米倉	智佳子	文
	奈良県	0	川戸	昭人	経営		三重県	0	小川	恵美	法
	北海道		村上	雅子	理工		和歌山県	0	西嶋	知子	経済
	北海道	0	吉田	恵美子	経営		和歌山県		夷	旧香	理工
	青森県		福士	雅巳	法		鳥取県		西古	美奈子	産社
	青森県	0	日口	毅	法		鳥取県	0	田中	美智子	理工
	岩手県		宮澤	範子	薬		島根県		田中	修	経営
	岩手県	0	丸山	ちはや	産社		島根県		園山	裕二	経済
	秋田県		高橋	あゆみ	文		岡山県	0	田上	陽子	国関
	秋田県	0	丹羽	誠	国関		岡山県	0	追林	美紀	情理
	山形県		今野	正	文		広島県		藤木	公子	産社
	山形県		後藤	義昭	法		広島県		渡邉	紀子	情理
	宮城県	0	石川	明美	文		山口県	0	品川	芳之	文
	宮城県		岡田	朗子	理工	委員	山口県	0	北村	紀子	国関
	福島県		浅田	礼子	文		香川県		安西	佳保里	経営
	福島県		山口	孝之	文		香川県		杉村	隆	政策
	茨城県		山本	洋祐	情理		徳島県	0	長江	範裕	経済
	茨城県		矢口	裕美	国関		徳島県		富山	由紀	映像
	千葉県		多筥	千枝	理工		高知県		岡林	康雄	薬
委員	千葉県		香本	眞理	国関		高知県	0	藤田	典弘	法
安貝	埼玉県		中山	まなみ	スポ		愛媛県		門田	美由起	産社
	埼玉県		大山	重憲	文		愛媛県		黒田	秀美	経済
	東京都		森田	恭世	スポ		福岡県		森本	由起子	産社
	東京都		廣瀬	俊之	政策		福岡県	0	波多江	I 貴美子	産社
	神奈川県	0	尾﨑	義子	文		佐賀県	0	木島	千鶴	情理
	神奈川県	0	家亀	加奈子	スポ		佐賀県	0	古賀	好美	法
	山梨県		清水	義富	経済		長崎県		今井	美佳	経営
	山梨県	0	山下	貴代	法		長崎県	0	赤間	美晴	総心
	栃木県		熊谷	美加子	文		熊本県	0	荒川	雅裕	産社
	栃木県		伊原	和実	文		熊本県		松田	洋典	文
	群馬県		田中	美香	国関		大分県		江藤	裕子	映像
	群馬県		本田	公子	産社		大分県	0	高田	久美子	産社
	長野県		山口	篤文	スポ		宮崎県	0	桒原	暢仁	生命
	長野県		西村	美保	産社		宮崎県		川内	秀三	情理
	新潟県	0	木村	康裕	産社		鹿児島県	0	宮﨑	昌美	法
	新潟県	0	石川	貴志	文		鹿児島県		宮本	利香	法
	富山県		松井	律子	理工		沖縄県	0	渡名喜	喜 あけ美	法
	富山県		山口	剛	文		沖縄県		天願	こずえ	文

# <2017年度大学選出役員>

役職	学 園 役 職	新任	氏 名
名誉会長	総長		吉田 美喜夫
副会長	副総長		市川 正人
町云文	副総長		松原 豊彦
	理事長		長田 豊臣
	専務理事		森島 朋三
	法学部長		宮井 雅明
	経済学部長		松本 朗
	経営学部長	0	佐藤 典司
	産業社会学部長	0	竹内 謙彰
	国際関係学部長		君島 東彦
顧問	政策科学部長		重森 臣広
作只 [中]	文学部長	0	上野 隆三
	映像学部長	0	北野 圭介
	総合心理学部長		佐藤 隆夫
	理工学部長		笠原 健一
	情報理工学部長		仲谷 善雄
	生命科学部長		小島 一男
	薬学部長	0	服部 尚樹
	スポーツ健康科学部長		伊坂 忠夫
幹事長	教学部長		德川 信治
	教学部副部長	0	勝村 誠
	学生部副部長		漆原 良
	キャリアセンター副部長	0	堤 治
	図書館副館長		高山 茂
	国際部副部長		神子 直之
	教学部次長(衣笠担当)		石坂 和幸
   幹事	教学部次長(BKC担当)		東 美江
+T <del>-J'</del>	教学部次長(OIC担当)	0	柴田 直人
	教学部次長		淺野 昭人
	学生部次長	0	三ツ野 直樹
	キャリアセンター次長		松原 修
	学術情報部次長		近藤 茂生
	国際部次長	0	植木 泰江
	社会連携部次長	0	村田 陽一

計34名

## 2. 2016 年度事業報告および決算報告について

以下 4 点を基本的な考え方として、各事業を実施した。

- ① 懇談会事業は、学生の学びや生活の様子を会員に伝え、会員相互の親睦を図れる企画を検討し、その充実を図る。
- ② 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報やホームページで発信し、その充実を図る。
- ④ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みをおこなっていく。

#### 1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会事業を実施した。

懇談会名称	概要
総会·委員懇談会 〔対象:都道府県委員〕	総会では、2016 年度役員選出、2015 年度事業・決算報告、2016 年度事業計画・ 予算案が提起され、承認された。 委員懇談会では、2016 年度事業に関わる意見交換や都道府県委員同士の交流を 目的に、グループ別懇談会を実施した。 *2016 年 5 月 14 日(土) 池坊短期大学で開催 都道府県委員 86 名、大学選出役員 32 名が出席
春のオープンカレッジ 〔対象:全会員〕	衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきキャンパスの3キャンパスで実施した。午前は学生生活、就職、海外留学、資格講座、教職、大学院進学についての説明会、午後は学部別懇談会を実施し、一日を通じて学生スタッフによるキャンパスツアーを行った。 *2016年6月11日(土) 各キャンパスで開催
都道府県父母教育懇談会 〔対象:全会員〕	全国 42 会場へ大学教職員が赴き、大学での学びについて学生の体験談も交えながら説明会を実施。グループ別懇談会も行い、具体的な疑問点などを解決し、参加者同士の交流の場を設けた。 *2016 年 5 月 28 日(土)~7 月 10 日(日) 期間中の土・日曜日に開催 1,662 名が参加 (2015 年度は 2,106 名参加)
委員懇談会 [対象:都道府県委員]	2016 年度事業の進捗報告と、参加者が減少している都道府県懇談会のあり方について意見交換した。 *2016 年 11 月 12 日(土) 衣笠キャンパスで開催 都道府県委員 73 名、大学選出役員 12 名が出席
秋のオープンカレッジ 〔対象:全会員〕	学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待した。2016 年度はびわこ・くさつキャンパスだけでの開催となり、1,098 組の保護者の方が来場した。 *2016 年 10 月 30 日(日) びわこ・くさつキャンパス *2015 年度は各キャンパスで 3 日間実施し、衣笠:923 組、BKC:668 組、OIC:617 組 <計 2,208 組>が参加。
アカデミック講演会 〔対象:全会員〕	保護者の方に、立命館大学の教育・研究に触れていただける機会として、父母教育 懇談会の開催とあわせて教員による講演会を開催した。 *2016 年 6 月 5 日(日) サンルート国際ホテル山口 テーマ:運動の生活カルチャー化により活力ある未来をつくる アクティブ・フォー・オール拠点(文科省 COI ストリーム)の取組み 講師:スポーツ健康科学部長 伊坂 忠夫 教授 参加者:52 名 *2016 年 7 月 3 日(日) 岐阜都ホテル

	テーマ:心とはなにか?
	講師:総合心理学部長 佐藤 隆夫 教授
	参加者:104 名
	*2016 年 10 月 29 日(日) ホテル日航金沢
	オール立命館校友大会 2016 № 金沢と共催し、講演会とパネルディスカッシ
	ョンを実施
	テーマ:世界が求める人材像と大学の役割
	・講演者: 宮家 邦彦 氏(立命館大学教育開発推進機構客員教授、キヤノ
	ングローバル戦略研究所研究主幹、株式会社外交政策研究所代
	表、中東調査会顧問、元外交官、評論家、研究者)
	・パネルディスカッション
	学校法人立命館 総長 吉田 美喜夫 ( '77 ·法院博 )
	北國新聞社 論説委員 小倉 正人 ( '70·文 )
	宮家 邦彦 氏
	参加者:約 600 名(うち、父母 50 名)
アカデミックウォッチング	教員や学生による解説・引率で京都の名所を巡る企画を 10 コース開催した。
〔対象:全会員〕	*2016年12月11日(日)に開催、251名が参加。(2016年度は229名が参加)

#### 2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援した。

#### (1)正課等教育支援

支援事業	実施内容		
新入生教育支援事業	初年次の小集団科目において、グループ学習となどクラス単位での活動が活性化すること		
利八 <u>工</u> 教育又饭争未	を目指し、フィールドワークにかかわる経費や、講師招聘に対する補助をおこなった。		
	学生に国内外の学術・文化・芸術の資産に触れもらうため、国立美術館、国立博物館(下		
	記8施設)に学生が無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟に対して支援した。		
   在学生教育支援事業	東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館(東京都)		
位于土狄月义饭争未 	国立国際美術館(大阪市)、国立新美術館(東京都)、京都国立博物館		
	奈良国立博物館、国立民族学博物館(吹田市)		
	年に2回保証人宛に送付している成績通知表の送付経費の一部を補助した。		
主彩制度古塔車業	主として正課にかかわる分野において、優れた成果をおさめた学生の取組みに対し、772		
表彰制度支援事業	名を表彰した。		

#### (2)課外活動支援

支援事業	実施内容
文化·スポーツ 活動応援事業	スポーツ・文化芸術活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励ましあう応援文化を醸成するよう、応援グッズ作成や学園祭企画への補助を行った。

#### (3)進路就職支援

	支援事業	実施内容
	U·lターン就職支援を目的としたキャリアフォーラムの開催、ガイドブックの制作、SPI等模擬	
14는	就職活動支援事業	試験や試験対策講座への受験料補助、模擬面接などの面接対策への支援、本学オリジ
小儿		ナル履歴書の制作とその無償配布(就職活動生対象)、スチューデンツ・ネットワークによる
		支援企画の実施、「親子で考えるキャリア講座」刊行した。
	資格試験等	進路・就職関係および資格取得支援資料(企業や業界研究、就職活動の変化に対応する
	図書支援事業	トめの最新資料、学生のニーズに応じた資格取得のためのテキストや問題集など)の購

λ	また読む 力を育成し	幅広い教養を身につける資料を購入した。
_ / \ ·		

#### (4)国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康
	保険料に対して補助を行った。

#### (5)奨学金支援

支援事業	実施内容
	2015 年度より、会員が死亡・重度障害に陥った場合は卒業までの学費を、失業・倒産の
家計急変奨学金	場合も年間学費を支給するという、全国的にも例のない奨学金制度の拡充を行い、2016
	年度は65名が採用された。
	災害により人的、経済的被害を受け、修学の継続が困難となった学生を支援するため、
	2015 年度新たに災害支援奨学金制度を設立した。2016 年 4 月に発生した熊本地震で
災害支援奨学金	は 21 名の会員が大規模半壊の被害に遭ったが、非常災害の指定を受けたため大学によ
	る学費減免が適用された。その後、10月に鳥取中部地震が発生し、北海道や岩手県の台
	風による被害などがあったが申請者は現段階で出ていない。
留学生支援奨学金	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨
留子生又饭笑子壶 	励を目的とした援助を行った。

#### (6)その他

支援事業	実施内容	
	2015 年度も活発に利用され、1 日平均 1,000 人、年間 16 万 6 千人の学生が利用した。	
100 円朝食	また、提携先の大学生協、サブウェイ、JA おうみ冨士のうち、サブウェイは会社都合により	
	2016 年 12 月で店舗撤退した。	
就職活動早朝支援	夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間	
	帯にシャワー付施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を開始した。	

#### 3. 広報·通信事業

#### (1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信するなど、より一層内容の充実をはかった。

#### (2)ホームページの管理・運営

2016年4月からホームページをリニューアルし、より厳選された情報をわかりやすく提供すること、学生やキャンパス普段の様子を伝えることを目的に運用を開始した。なお、例年通り、行事の申込・実施報告などもホームページ上で行った。

#### (3)「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド(学生オフィス発行、新入生に配布)」の抜粋・縮小版と「健康ハンドブック(保健センター発行、新入生のみに配布)」を新会員に配布した。

#### 4. 特別事業

#### (1)入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として慶弔両用に使える正絹製「袱紗」を卒業生に贈呈した。

#### (2)学園創立 120 周年記念事業への支援

2020年に学園創立 120周年を迎えるため、周年事業に向け、500万円の積立を開始した。(2016年度から5年間、毎年500万円積み立てることを決定。<2016年度総会承認事項>)

#### (3)キャンパス整備への支援

キャンパス整備支援のため、2016 年度から毎年 2,000 万円の積立を開始する < 2016 年度総会承認事項 > ことを受け、常任委員会で衣笠キャンパス再整備計画に対して 5,000 万円の寄付をすることを決定した (2016 年度第 3 回常任委員会)。2016 年度および 2017 年度の 2 年間は 2,000 万円、2018 年度は 1,000 万円の寄付を行う。

#### (4)災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈した。

#### (5)古本募金

被災地の復興支援につなげるため、父母教育後援会として 2014 年 9 月から古本募金に取り組み、2016 年度末段階で 1,025 名の会員から 90,377 冊の寄付をいただき、1,485,132 円の募金額となった。

#### 5. 卒業生父母の会

2016 年度は、正会員 144 名、准会員 167 名の計 311 名が会員となられ、全会員に「父母教育後援会だより」を送付するとともに、正会員に対しては学園祭とアカデミック講演会へ招待した。

以 上

(単位:円)

般会計】					(単位:円)
科 目 <b>***********************************</b>	2016予算案①	2016執行額②	差異(①-②)	執行率	主な内容
常収入の部 <u>】</u> 会費収入	[ 364,194,000 ]	Γ 353.515.000 T	10.679.000 1	97.1	
正会員会費収入	( 362,375,000 )	( 351,590,000 )	10,785,000 )	97.0	
入会金収入	39,705,000	35,325,000	4,380,000		入会金5千円×7065名
年会費収入	322,590,000	316,280,000	6,310,000	98.0	年会費1万円×31,628名
強制退会者会費収入			0		
過年度会費収入	80,000	△ 15,000	95,000		過年度の未処理会費を精算
卒業生父母の会会費収入	( 1,819,000 )	( 1,925,000 )	△ 106,000 )	105.8	
正会員会費収入 准会員会費収入	1,360,000 459,000	1,430,000 495,000	△ 70,000 △ 36,000		会費10,000円×143名 会費 3,000円×165名
基金取崩収入 基金取崩収入	[ 296.449.320 ]	[ 296,495,458 ]	Δ 46,138 ]	100.0	
基金取崩収入	296,449,320	296,495,458	△ 46,138	100.0	年度までの積立額296,495,458円)を取崩し予算化
産運用収入	[ 30,000 ]	[ 3,670 ]	26,330 ]	12.2	
預金利息収入	30,000	3,670	26,330	12.2	預金利息
堆収入	[ 0]	[ 16,580 ]	Δ 16,580 ]		
雑収入	0	16,580	△ 16,580		キャンパスカレンダー配布対象外への提供(@100)
A 経常収入合計	660,673,320	650,030,708	10,642,612	98.4	
常支出の部】					
<b>事業費支出</b>	[ 498,033,000 ]	[ 351,764,150 ]	146,268,850 ]	70.6	
懇 <u>談会事業費支出</u>	〈 53,523,000 〉	45,000,966 >	8,522,034 >	84.1	
春OC·関西地区父母懇談会支出	( 5,250,000 )	( 4,290,545 )	959,455 )	81.7	
業務委託費支出	3,200,000	2,147,613	1,052,387		3キャンパスの当日運営費
通信運搬費支出	300,000	254,188	45,812		3キャンパスへの資料運搬費
印刷費支出 謝礼金支出	350,000 750,000	313,714 800,759	36,286 △ 50,759		配布資料の印刷 登壇する学生・卒業生が対象
旅費交通費支出	250,000	419,695	△ 169,695		登壇する学生・卒業生が対象
	400,000	354,576	45,424		3キャンパス分保険料、要員昼食代等
都道府県父母懇談会支出	( 40,750,000 )		5,250,307 )	87.1	
会場費支出	20,600,000	16,265,409	4,334,591		各会場でのDVD放映、懇親会会場費分を増
業務委託費支出	2,200,000	2,089,266	110,734	95.0	
通信運搬費支出	500,000	221,659	278,341		備品、お菓子運搬費
印刷費支出	500,000	457,196	42,804	91.4	
謝礼金支出   旅費交通費支出	700,000 15,000,000	622,521 14,691,590	77,479 308,410	88.9 97.9	登壇する学生・卒業生が対象
旅貨交通貨支出   雑費支出	1,250,000	1,152,052	308,410 97,948		お菓子代金分増
秋OC·学園祭招待事業支出	( 670,000 )		421,820 )	37.0	
業務委託費支出	250,000	27,000	223,000		案内看板設置・撤去、招待券引換物セット等(3キャンパス)
通信運搬費支出	100,000	40,324	59,676		引換セット発送・キャンパス間輸送
印刷費支出	300,000	180,856	119,144		招待券、チケット、アンケート用紙ほか
雑費支出	20,000	0	20,000		保険料等
アカデミック講演会事業支出	( 1,053,000 )	( 628,414 )	424,586 )	59.7	
印刷費支出	30,000	0	30,000		チラシ等印刷費
│ │ 謝礼金支出 │ │ 雑費支出	23,000 1,000,000	22,274 606,140	726 393,860		講師謝礼 校友会アカデミック企画共催分担金(実費1/2を上限)
アカデミック京都ウォッチング	( 1,200,000 )	( 613,048 )	586,952 )		
共通費支出	( 4,600,000 )	( 3,721,086 )	878,914 )		各事業共通の印刷物、ボールペン、手提げ等
学生教育支援事業支出	〈 348,100,000 〉	〈 228,845,076 〉	119,254,924 >	65.7	
学生教育支援費	( 319,000,000 )	( 203,527,812 )	115,472,188 )		大学宛寄付事業
新入生教育支援支出	4,100,000	3,586,720	513,280	87.5	教学部
成績表送付費支援支出	2,400,000	2,400,000	0	100.0	教学部
父母教育後援会表彰制度支出	18,000,000	17,350,000	650,000		教学部(予算は校友・父母課)
課外活動支援支出	13,000,000	8,096,224	4,903,776		学生部 *学園祭学生企画への補助も含む
就職活動支援支出	58,000,000	54,359,706	3,640,294	93.7	
資格試験等図書費支援支出	5,000,000	4,997,562	2,438		図書館
留学生支援支出	3,000,000	2,055,000	945,000		国際部
会員家計急変奨学金支出	110,500,000 100.000.000	104,982,600 700.000	5,517,400		保険料7,160万円+遡及適用者(33,382,600円)を含む
│ │ 災害支援奨学金支出 │ │ 留学生奨学金支出	5.000.000	5,000,000	99,300,000 0		災害見舞金(@50,000円)×14名 ※いずれも熊本地震による被 国際部(予算は校友・父母課)
その他学生支援書	( 28,200,000 )		3,744,050 )	86.7	
100円朝定食補助費支出	27,000,000	23.965.850	3,034,150		定価との差額補助費¥135×20万食。クラス合宿時1回生招待含
学園祭支援事業費支出	1,200,000	490,100	709,900		模擬店チケット換金
学生教育支援事業事務費	( 900,000 )	( 861,314 )	38,686 )	95.7	表彰制度賞状、履歴書配布等に伴う諸経費
会報・学園案内広報事業支出	〈 32,100,000 〉	〈 30,235,010 〉	1,864,990 >	94.2	
会報・ホームページ	( 29,100,000 )		528,790 )	98.2	
会報発行費支出	27,000,000	26,890,070	109,930		会報、冊子2種(しおり、行事案内)制作費、発送費、取材協力費
ホームページ運営費支出	2,000,000	1,681,140	318,860		ホームページ年間運営費
謝礼金支出 	50,000 50,000	0	50,000		取材協力謝礼
	50,000 ( <b>3,000,000</b> )	( 1.663.800 )	50,000 <b>1,400,000</b> )	0.0 <b>55.5</b>	
<b>  子風来内</b>   印刷費支出	2,000,000	1,663,800	336,200		  学生生活ガイド、健康ハンドブック、合格者へのお知らせパンフ
映像制作費	1,000,000	0	1,000,000		大学紹介ビデオ
その他事業費支出	⟨ 53,660,000 ⟩	〈 45,327,203 〉	8,332,797 >	84.5	
入学記念品作成費支出	800,000	777,600	22,400		新入生用9,000部
会員 特別会員記念品作成費支出	3,360,000	3,196,800	163,200		父母33,000部、教職員4,000部(実費頒布用含む)
卒業記念品作成費支出	22,500,000	14,052,803	8,447,197	62.5	3,000円×7,500名分
災害見舞金支出	0	0	0		
<b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	2,000,000	2,300,000	△ 300,000	115.0	
キャンパス整備支援事業費	20,000,000	20,000,000	0		キャンパス整備支援として毎年度2,000万円を積立て
学園120周年記念事業	5,000,000	5,000,000	7 992 200 \		立命館創始150年(2020年)に向け、毎年度500万円を積立て OIC近隣歩道橋への監視カメラ設置
新規事業計画費 卒業生父母の会事業支出	( 10,000,000 ) [ 650,000 ]	〈 2,116,800 〉 [ 239,095 ]	7,883,200 〉 410,905 ]	21.2 36.8	
<b>卒来主义政の云亭来文山</b>   学生支援事業費補助支出	L 000,000 ]	L 239,095 ]	410,905 ]	30.8	
会報発行費支出	300,000	65,951	234,049	22 0	★ 会費収入から「会報発行費用」「アカデミックウォッチング実施系
アカデミック京都ウォッチング実施経費	300,000	133,840	166,160	44.6	
雑費支出	50,000	39,304	10,696	78.6	
理費支出	[ 29,120,000 ]	[ 28,059,464 ]	1,060,536 ]	96.4	
会議費支出	8,800,000	8,432,631	367,369	95.8	
	4,200,000	4,123,072	76,928	98.2	
総会・春の委員懇談会		3,689,586	310,414	92.2	
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会	4,000,000		△ 112,813 92,840	122.6	
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会	500,000	612,813			三役会議等
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会 その他の会議	500,000 100,000	7,160		106 1	
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会 その他の会議 事務費支出	500,000 100,000 2,320,000	7,160 2,462,536	△ 142,536	106.1 95.4	
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会 その他の会議 事務費支出 人件費支出	500,000 100,000 2,320,000 18,000,000	7,160 2,462,536 17,164,297	△ 142,536 835,703	95.4	到 同 寺 過去の実績に基づく
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会 その他の会議 事務費支出	500,000 100,000 2,320,000	7,160 2,462,536 17,164,297	△ 142,536		
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会 その他の会議 事務費支出 人件費支出	500,000 100,000 2,320,000 18,000,000	7,160 2,462,536 17,164,297	△ 142,536 835,703	95.4	
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会 その他の会議 事務費支出 人件費支出 B 経常支出合計 C=A-B 経常費収支差額	500,000 100,000 2,320,000 18,000,000 [ 527,153,000 ] 133,520,320	7,160 2,462,536 17,164,297 [ 379,823,614 ] 270,207,094	△ 142,536 835,703 147,329,386 △ 136,686,774	95.4	
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会会 その他の会議 事務費支出 人件費支出 B 経常支出合計 C=A-B 経常費収支差額 D 予備費	500,000 100,000 2,320,000 18,000,000 [ 527,153,000 ] 133,520,320 [ 171,703,977 ]	7,160 2,462,536 17,164,297 [ 379,823,614 ] 270,207,094 [ 0 ]	△ 142,536 835,703 147,329,386 △ 136,686,774 171,703,977 ]	95.4	
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会 その他の会議 事務費支出 人件費支出 B 経常支出合計 C=A-B 経常費収支差額	500,000 100,000 2,320,000 18,000,000 [ 527,153,000 ] 133,520,320	7,160 2,462,536 17,164,297 [ 379,823,614 ] 270,207,094	△ 142,536 835,703 147,329,386 △ 136,686,774	95.4	
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員会会 その他の会議 事務費支出 人件費支出 B 経常支出合計 C=A-B 経常費収支差額 D 予備費	500,000 100,000 2,320,000 18,000,000 [ 527,153,000 ] 133,520,320 [ 171,703,977 ]	7,160 2,462,536 17,164,297 [ 379,823,614 ] 270,207,094 [ 0 ]	△ 142,536 835,703 147,329,386 △ 136,686,774 171,703,977 ]	95.4	
総会・春の委員懇談会 秋の委員懇談会 常任委員懇談会 常任委員懇談会 常任委員想 事務費支出 人件費支出 B 経常支出合計 C=A-B 経常費収支差額 D 予備費 E=C-D 当期収支差額	500,000 100,000 2,320,000 18,000,000 [ 527,153,000 ] 133,520,320 [ 171,703,977 ] △ 38,183,657	7,160 2,462,536 17,164,297 [ 379,823,614 ] 270,207,094 [ 0 ]	△ 142,536 835,703 147,329,386 △ 136,686,774 171,703,977 ] △ 308,390,751	95.4	

# 貸借対照表 2017年3月31日現在

#### 立命館大学父母教育後援会

(単位・円)

(単位:円			
科目		金額	
資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
預金	517, 647, 216		
立命館大学 預け金		72, 379, 387	
京都中央信用金庫 普通預金①		14, 816, 159	
みずほ銀行・普通預金		131, 263, 760	
郵便振替口座		2, 689, 948	
京都中央信用金庫 普通預金②		296, 497, 962	
3.1.11 / 3612/102/1 21/23/23		200, 101, 002	
流動財産合計		517, 647, 216	
2. 固定資産			-
投資有価証券	0		
学園債		0	
固定資産合計		0	
資産合計			517, 647, 216
負債の部			
流動負債	209, 256, 465		
未払金		76, 753, 465	
前受け金			
在校生次年度会費		126, 245, 000	
卒業生父母会会費		1, 213, 000	
会費預り金		45, 000	
学園120周年記念事業		5, 000, 000	
負債合計			209, 256, 465
正味財産の部			
正味財産		200 200 751	
運用財産 正味財産合計		308, 390, 751	308, 390, 751
(うち当期正味財産増加額)			$(\triangle 26, 288, 364)$
負債および正味財産合計			517, 647, 216

hele -fa
-算書
353,515,000
20,250
353,535,250
351,764,150
17,164,297
10,895,167
28,059,464
379,823,614
△ 26,288,364
△ 26,288,364
334,679,115
308,390,751

資産の部	
【現預金】	
現金	0
普通預金 中信①	14,816,159
普通預金 みずほ	131,263,760
普通預金 ゆうちょ	2,689,948
普通預金 中信②	296,497,962
計	445,267,829
【大学預け金】	72,379,387
合計①	517,647,216
負債の部	
2016未払い金	76,753,465
2017前受け金	127,458,000
内訳 在校生会費前受け金	126,245,000
卒業生父母会費前受け金	1,213,000
会費預り金	45,000
学園120周年記念事業	5,000,000
合計②	209,256,465
①-②正味財産	308,390,751

#### 会計監查結果報告書

平成29年4月11日

立命館大学父母教育後援会 会長 大垣 守弘 殿

マネックス合同会計 税理士 富村 将之



当職は、立命館大学父母教育後援会(以下、「後援会」という。)から立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼を受け、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度計算書類、すなわち、収支計算書及び貸借対照表の各勘定残高に関連した項目につき立命館大学二条キャンパスにおいて会計監査を実施した。

#### 監査した範囲

平成28年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘 定残高を対象とした会計帳簿、請求書及び領収書等の証憑につき以下の内容。

- 1. 平成29年3月31日現在の計算書類と総勘定元帳の勘定の残高を突合した。
- 2. 平成29年3月31日現在のすべての預金残高と残高確認書の残高を突合した。
- 3. 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会費収入について、証憑と突合し、 入金の事実を確認した。
- 4. 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの支出項目のうち、200,000円以上の 取引について、証憑と突合した。
- 5. 平成28年度収支計算書項目について平成28年度予算と大きく乖離している項目について、担当者に質問を実施し乖離している理由を確認した。

#### 監查実施結果

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

- (1) 上記1の事項については、計算書類と総勘定元帳の残高は、一致した。
- (2) 上記2の事項については、すべての預金の帳簿残高と残高確認書の金額は、一致した。
- (3) 上記3の事項については、会費収入について、基礎となる証憑と金額及び計上時期が一致し、かつ、入金の事実と一致した。
- (4) 上記4の事項については、担当者に質問を実施し、内容の確認を行った。
- (5) 上記5の事項については、予算と比較して大きく乖離している項目について、担当者に質問を実施し、乖離理由の回答を得て確認した。

(6) 記帳が単式簿記となっているため、今後の正確性を期すため複式簿記での記帳を指示した。

#### 監査における特筆事項

上記手続は、財務諸表に対する一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しておこなったものである。

なお、この報告書は立命館大学父母教育後援会会則施行細則 9 条の規定に基づく依頼により 作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、後援会会員以外への配付も してはならない。

上記手続きにより平成28年度財務諸表すなわち収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減 計算書はいずれも適正に作成されており、公正妥当と認めるものである。

以上

# 監査報告書

2016年度立命館大学父母教育後援会事業報告、収支計算書ならびに関係証憑を監査し、会務及び会計はいずれも適正であることを認める。

2017年 4月 12日

立命館大学父母教育後援会

監事 樽谷 珠代



監事 足 立 敬

### 3. 2017 年度事業計画および予算案について

以下 4 点を基本的な考え方として、各事業を実施する。

- ① 懇談会事業は、学生の学びや生活の様子を会員に伝えることを主な目的として実施する。
- ② 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ④ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みを行っていく。

#### 1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会を実施する。

懇談会名称	概要
総会·委員懇談会 〔対象:都道府県委員〕	総会では、2017 年度役員選出、2016 年度事業・決算報告、2017 年度事業計画・ 予算案を確定する。 委員懇談会では、2017 年度事業に関わる意見交換や都道府県委員同士の交流を 目的に、グループ別懇談会を実施する。 *2017 年 5 月 12 日(土) 朱雀キャンパスで開催
春のオープンカレッジ 〔対象:全会員〕	衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきの各キャンパスで、午前は学生生活、就職、海外留学、資格講座、教職、大学院進学についての説明会を実施し、午後は学部別懇談会を実施する。また、学生スタッフによるキャンパスツアーを実施する。 *2017年6月10日(土) 衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきキャンパスで開催
都道府県父母教育懇談会 〔対象:全会員〕	全国 42 会場へ大学教職員が赴き、大学での学びについて学生の体験談も交えながら説明する全体会、具体的な疑問点などを解決するグループ別懇談会を開催する。また 2017 年度からは立食形式の交流会も新たに実施する。さらに、2016 年度まで立命館大学のアカデミックな内容に触れていただく機会として開催していたアカデミック講演会を、2017 年度は都道府県父母教育懇談会の全 42 会場で開催する。 *2017 年 6 月 3 日(土)~7 月 16 日(日) 期間中の土・日曜日に開催
委員懇談会	2017 年度事業進捗の報告と、新年度事業に向けた意見交換を行う。
[対象:都道府県委員]	*2017 年 11 月 11 日(土) 衣笠キャンパスで開催予定
秋のオープンカレッジ 〔対象:全会員〕	学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待する。 *2017 年 10 月 15 日(日) OIC 2017 年 11 月 26 日(日) BKC 2017 年 12 月 03 日(日) 衣笠
アカデミックウォッチング 〔対象:全会員〕	教員や学生による解説・引率で京都などの名所を巡る企画を複数コース開催する。 *2017 年 11 月 19 日(日)

#### 2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる内容に支援する。

(1)正課等教育支援

支援事業	実施内容
新入生教育支援事業	初年次の小集団科目において、グループ学習となどクラス単位での活動が活性化すること
	を目指し、フィールドワークにかかわる経費や、講師招聘に対する補助をおこなう。
在学生教育支援事業	学生に国内外の学術・文化・芸術の資産に触れもらうため、国立美術館、国立博物館(下
	記8施設)に学生が無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟費に対し支援する。
	東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館(東京都)

国立国際美術館(大阪市)、国立新美術館(東京都)、京都国立博物館
奈良国立博物館、国立民族学博物館(吹田市)
年に2回保証人宛に送付している成績通知表の送付経費の一部を補助する。

#### (2)課外活動支援

支援事業	実施内容
文化·スポーツ 活動応援事業	スポーツ・文化芸術活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励ましあう応援文化を醸成するよう、応援グッズ作成や学園祭企画への補助を行う。

#### (3)進路就職支援

支援事業	実施内容		
就職活動支援事業	U・Iターン就職支援を目的としたキャリアフォーラムの開催、ガイドブックの制作、SPI等模擬 試験や試験対策講座への受験料補助、模擬面接などの面接対策への支援、本学オリジ ナル履歴書の制作とその無償配布(就職活動生対象)、スチューデンツ・ネットワークによる 支援企画の実施、「親子で考えるキャリア講座」を刊行する。		
資格試験等 図書支援事業	進路・就職関係および資格取得支援資料(企業や業界研究、就職活動の変化に対応するための最新資料、学生のニーズに応じた資格取得のためのテキストや問題集など)の購入、また読む力を育成し、幅広い教養を身につける資料を購入する。		

#### (4)国際交流支援

支援事業	実施内容
<b></b>	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康
留学生支援事業 	保険料に対して補助を行う。

#### (5)奨学金支援

支援事業	実施内容
	学費負担者である会員が死亡・重度障害に陥った場合は卒業までの学費を、また、本人
会員家計急変奨学金	の責によらない失業・倒産により予期せぬ収入の減少に陥った場合は年間学費を支給し、
	修学の継続が困難となった学生への支援を行う。
	災害により学費負担者である会員が、①30 日以上の治療を要する人的被害を受けた場
災害支援奨学金	合、②居住家屋の全壊、全焼、半壊、半焼、床上浸水の被害を受けた場合、年間学費を
	支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。
留学生支援奨学金	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨
田子土又拨 <u>架子</u> 壶	励を目的とした援助を行う。

#### (6)その他

支援事業	実施内容			
100 円朝食	現在の提携先である大学生協、JA おうみ冨士だけでなく、他の外部団体とも提携をし、通			
	常価格との差額補助を行う。			
保健センター受診料補 助	学生が保健センターで診療を受けた際、保険診療費の補助を行う。			
就職活動早朝支援	夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間			
	帯にシャワー付施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行う。			

#### 3. 広報·通信事業

広報・通信事業は、会報誌面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信していく。

#### (2)ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパスの様子だけでなく、大学周辺地域の情報も発信していく。

#### (3)「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド(学生オフィス発行、新入生に配布)」および「健康ハンドブック(保健センター発行、新入生に配布)」を新会員に配布する。

#### 4. 特別事業

#### (1)入学·卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として「袱紗」を卒業 生に贈呈する。

#### (2)学園創立 120 周年記念事業への支援

2020 年に学園創立 120 周年を迎えるため、周年事業に向け、500 万円の積立をおこなう。(2016 年度から 5 年間、毎年 500 万円積み立てることを決定。2016 年度総会承認事項)

#### (3)キャンパス整備への支援

衣笠キャンパス再整備支援のため、2,000万円の積立をおこなう。

\*キャンパス整備支援のため、2016 年度から毎年 2,000 万円の積立を開始する(2016 年度総会承認事項)ことを受け、常任委員会で衣笠キャンパス再整備計画に対して 5,000 万円の寄付をすることが決定した(2016 年度第 3 回常任委員会)。2016 年度および 2017 年度の 2 年間は 2,000 万円、2018 年度は 1,000万円の寄付を行う。

#### (4)災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈する。

#### (5)古本募金

会員に古本の寄付を呼びかけ、被災地の復興支援につなげる。

#### 5. 卒業生父母の会

全会員に「父母教育後援会だより」を送付し、正会員に対しては学園祭、アカデミック講演会、アカデミックウォッチングへのご案内を行う。

以上

	2017年月	度父母教育後 <del>I</del>	发会 予算(案	(単位:円)
科目	2017予算案(①)	2016予算(②)	差異(①-②)	主な内容
【経常収入の部】   会費収入	[ 362,010,000 ]	[ 364,114,000 ]	[ Δ 2.104.000 ]	
正会員会費収入	( 360,000,000 )			
入会金収入	40,000,000	39,705,000		入会金5千円×8000名(2016年4月時点学生数)
年会費収入	320,000,000	322,590,000	' '	年会費1万円×32,000名(2016年4月時点学生数)
強制退会者会費収入	( 0.010.000 )	( 1010,000 )	0	
本業生父母の会会費収入 正会員会費収入	( <b>2,010,000</b> )	1,819,000 ) 1,360,000	( <b>191,000</b> ) 140,000	会費10,000円×150名(2016年度実績)
准会員会費収入	510,000	459,000	51,000	会費 3,000円×170名(2016年度実績)
基金取崩収入	[ 0]		[ \( \Delta \) 296,449,320 ]	
基金取崩収入	0	296,449,320	△ 296,449,320	
<b>資産運用収入</b> 預金利息収入	[ <b>30,000</b> ]	[ <b>30,000</b> ]	[ <b>0</b> ]	預金利息
推 <b>収入</b>	[ 0]		[ 01	頂並利忌
雑収入	0	0	0	キャンパ。スカレンダー配布対象外への提供(@100)
A 経常収入合計	362.040.000	660,593,320	△ 298,553,320	
【経常支出の部】	,,	111,111,111		
事業費支出	[ 468,290,000 ]	[ 498,033,000 ]	[ \( \Delta \) 29,743,000 ]	
懇談会事業費支出	( 61,170,000 )			
春OC・関西地区父母懇談会支出	( 4,800,000 )			のたい、パスの以口雪光井
業務委託費支出 通信運搬費支出	2,400,000 300,000	3,200,000 300,000		3キャンパスの当日運営費 3キャンパスへの資料運搬費
印刷費支出	350,000	350,000		配布資料の印刷
謝礼金支出	850,000	750,000		登壇する学生・卒業生が対象
旅費交通費支出 	500,000 400,000	250,000 400,000	250,000 0	登壇する学生・卒業生が対象 3キャンパス分保険料、要員昼食代等
維費支出   <b>都道府県父母懇談会支出</b>	( 49,150,000 )			3十ヤンハスガ味陜村、安貞昼長11寺
神道が未入りを設立と口 会場費支出	26,000,000	20,600,000		各会場費、ビデオ放映と懇親会会場費分増
業務委託費支出	2,200,000	2,200,000	0	
┃      通信運搬費支出 ┃    印刷費支出	500,000 500,000	500,000 500,000	0 0	備品、お菓子運搬費
	700,000	700,000		登壇する学生・卒業生への謝礼
旅費交通費支出	15,000,000	15,000,000		出張要員、登壇する学生・卒業生への交通費
雑費支出	4,250,000	1,250,000		立食懇親会、お土産代
	( <b>2,600,000</b> )	( 1,053,000 ) 30,000		チラシ等印刷費
	450,000	23,000	,	講師謝礼
旅費交通費支出	2,000,000	20,000	127,000	講師交通費
雑費支出	50,000	1,000,000	△ 950,000	
秋OC·学園祭招待事業支出	( 620,000 )			字中委任弘平、拗士 切体業司格施4ml等/2+はいパフ\
	250,000 100,000	250,000 100,000		案内看板設置・撤去、招待券引換物セット等(3キャンパス) 引換セット発送・キャンパス間輸送
印刷費支出	250,000	300,000		招待券、チケット、アンケート用紙ほか
雑費支出	20,000	20,000	0	保険料等
アカデミック京都ウォッチング   #深義古出	( 1,000,000 )			業務委託費、システム利用料、講師謝礼、会場関係費など 各事業共通の印刷物、ボールペン、手提げ等
│ │ │ │ │ │ │	( 309,950,000 )		( Δ 1,600,000 )	日本未代題の印刷物、ホール・・フ、 子旋() 寺
学生教育支援費	( 281,500,000 )			大学宛寄付事業
新入生教育支援支出	4,100,000	4,100,000		教学部
成績通知表送付費支援支出	2,400,000	2,400,000		教学部
│	0 13,000,000	18,000,000 13,000,000		教学部(予算は校友・父母課) 学生部 *学園祭学生企画への補助も含む
就職活動支援支出	58,000,000	58,000,000		キャリアセンター
資格試験等図書費支援支出	5,000,000	5,000,000	0	図書館
留学生支援支出	3,000,000	3,000,000		国際部
│	91,000,000 100,000,000	110,500,000 100,000,000	△ 19,500,000 0	学生部(予算は校友・父母課)
	5,000,000	5.000.000	ŭ	国際部(予算は校友・父母課)
その他学生支援費	( 27,700,000 )			many at 1 21 to 18384 24 to 1817
100円朝定食補助費支出	20,000,000	27,000,000		¥235×2万食+¥95×16万食、クラス合宿時1回生招待含む
学園祭支援事業費支出   保健センター受診料補助	1,200,000	1,200,000		模擬店チケット換金、3キャンパス実施年度の実績に基づく 2015年度実績額×2
	5,000,000 1,500,000	0	1,500,000	2015年度美棋額 ^ 2 2015年度利用者数 × 600円 × 2
学生教育支援事業事務費	( 750,000 )			履歴書配布等に伴う諸経費
会報·学園案内広報事業支出	〈 35,300,000 〉			
会報・ホームページ	( 32,100,000 )			人物 四寸6年(1 441 /2字台本) 制作者 36.94章
会報発行費支出   ホームページ運営費支出	29,000,000 3,000,000	27,000,000 2,000,000		会報、冊子2種(しおり、行事案内)制作費、発送費 ホームページ年間運営費
	50,000	50,000		取材協力謝礼
雑費支出	50,000	50,000	0	
学園案内	( 3,200,000 )			当たればれば 随家 いいぎょち 人物本・ホキュ パー・ナーサ ^ ー・
	2,000,000 1,200,000	2,000,000 1,000,000	-	学生生活ガイド、健康ハンドブック、合格者への案内パンフ、古本募金チラシ 大学紹介ビデオ
その他事業費支出	〈 51,560,000 〉			× 1 max1 ⊆ 7 €
入学記念品作成費支出	800,000	800,000	0	新入生用9,000部
会員・特別会員記念品作成費支出	3,360,000	3,360,000		父母33,000部、教職員4,000部(実費頒布用含む)
	20,400,000	22,500,000	' '	3,000円×6,800名分
┃    災害見舞金支出 ┃	0 2,000,000	0 2,000,000	0	
トルボーズ山   キャンパス整備支援事業費	20,000,000	20,000,000		衣笠キャンパス整備支援として毎年度2,000万円を積立て(2016総会承認)
学園120周年記念事業	5,000,000	5,000,000		立命館創始150年(2020年)に向け、毎年度500万円を積立て(2016総会承認
新規事業計画費	( 10,000,000 )			
	( 310,000 ) 100,000	650,000 ] 300,000	[ <u>△ 340,000 ]</u> △ 200.000	
アカデミック京都ウォッチング実施経費	200.000	300,000	△ 100,000	
雑費支出	10,000	50,000	△ 40,000	
管理費支出	[ 29,830,000 ]			
会議費支出 総会・春の委員懇談会	4,200,000 <b>3</b>	8,800,000 4,200,000	300,000 0	
秋の委員懇談会	4,000,000	4,000,000	0	
常任委員会	800,000	500,000	300,000	
その他の会議	100,000	100,000		三役会議等
事務費支出	〈 2,730,000 〉 〈 18,000,000 〉		,	封筒等 過去の実績に基づく
│ │ │	[ 498,120,000 ]		△ 29,033,000	超ムソ犬帳に至 ハ
C=A-B 経常費収支差額	△ 136,080,000	133,440,320	Δ 269,520,320	
	[ 172,310,751 ]	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	[ 606,774 ]	<u> </u>
Ⅰ D 予備署				1
D 予備費 E=C-D 当期収支差額				
D 予備費 E=C-D 当期収支差額 F 前期繰越収支差額	△ 308,390,751 308,390,751	△ 38,263,657 38,183,657	△ 270,127,094 △ 270,207,094	

#### 【参考】立命館大学父母教育後援会会則

#### ■名称および所在

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

#### ■目的

第2条 本会は、立命館大学(以下「大学」という)の教育方針に則り、大学と大学学部に在籍する学生の父母又はこれに準ずる者(以下「学生の父母」という)との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

#### ■会員の資格

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1)正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

#### ■事業

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3)機関紙の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要な事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

#### ■総会

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て随 時開催する。
- 3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成 し、会長が議長となる。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。
- 5 総会は、次の事項を決定する。
- (1)会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
- (2) 会則の改正
- (3) 事業計画及び予算、決算
- (4) その他重要事項

#### ■役員

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 3~5名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5)委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7)幹事 若干名
- (8)相談役 若干名
- (9)顧問 若干名

#### ■名誉会長

第7条 本会に、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は大学長をもってあてる。
- 3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

#### ■役員の選出

第8条 役員は、次の方法によって選出する。

- (1)会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。
- (2) 前号の規程にかかわらず、副会長のうち2名は副学長及び専務理事を もってあてる。
- (3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。
- (4)会長は、役員の選出にあたり、幹事長等と協議して候補者を推薦することができる。
- (5) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。
- (6) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議 を経て会長が委嘱する。
- (7)顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

#### ■役員の職務権限

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

- 3 監事は、本会の会務および会計を監査する。
- 4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。
- 5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。
- 6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。
- 7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

#### ■役員の任期

第10条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

#### ■委員会

第11条 (削除)

#### ■常任委員会

第12条 本会に、常任委員会を置く。

- 2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。
- 3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の 過半数をもって決定する。
- 4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。
- (1)事業計画案及び、予算並びに決算書の作成
- (2) 事業計画の実施
- (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
- (4) 相談役及び顧問の推薦
- (5) その他の会務の執行に関する事項

#### ■事務局

- 第13条 本会に、本部事務局を置き、社会連携部長もしくは次長がこれを 統括する。
  - 2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。
- 第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

#### ■会計年度

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

#### ■運営資金

- 第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。
- 2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。
- (1)正会員の入会金は、5,000円とする。
- (2) 正会員の会費は、年額 10,000 円とする。
- (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
- (4)正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
- (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

#### ■卒業生父母の会

- 第17条 本会のもとに立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「卒業生父母の会」という。)を置く。
  - 2 卒業生父母の会の会則は別に定める。

#### ■会則の改正

第18条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

#### ■細則等の制定

第19条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附則 この規程は、1992年5月24日から施行する。

附則 (2003 年 5 月 24 日 総会規程の変更に伴う改正) この規程は、2003 年 5 月 24 日から施行する。

附則 (2006 年 5 月 20 日 事務局規程の変更に伴う改正) この規程は、2006 年 5 月 20 日から施行する。

附則 (2009年5月16日 機構改編による部課名の変更にともなう改正) この規程は、2009年5月16日から施行する。

附則 (2013年5月18日 卒業生父母の会員追加にともなう改正) この規程は、2013年5月18日から施行する。

附則 (2014年5月17日 役員選出方法の追加に伴う改正) この規程は、2014年5月17日から施行する。

附則 (2015年5月16日 卒業生父母の会設置に伴う改正) この規程は、2015年5月16日から施行する。

#### 【参考】立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則

#### ■趣旨

第1条 この会則は、立命館大学父母教育後援会会則第17条に定める立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「本会」という。)に関する事項について定める。

#### ■目的

第2条 本会は、立命館大学父母教育後援会(以下「父母教育後援会」という。)のもとに置く会として、父母教育後援会の事業方針に則り、父母教育後援会が行う学生支援事業を援助するとともに、卒業生父母の会員相互の親睦を図ることを目的とする。

#### ■事業

第3条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育後援会が行う学生支援事業の援助
- (2) 立命館大学に対する会員の関心を高め、会員相互の親睦を深めるための事業
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

#### ■会員

第4条 会員は、正会員、准会員の2種類とする。

- 2 本会は、立命館大学学部卒業生または立命館大学大学院修了生の父母のうち、次の各号の会費を所定の方法で納めた者が会員になることができるものとする。
- (1) 正会員 年額 10,000円
- (2) 准会員 年額 3,000 円

#### ■会計年度

第5条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

#### ■運営

第6条 本会の運営は父母教育後援会が行う。

2 この会則に定めのない事項は、父母教育後援会常任委員会において定める。

#### ■会則の改正

第 7 条 この会則は、父母教育後援会常任委員会の議を経て、父母教育後援会総会の決議により改正することができる。

附則 この会則は、2015年5月16日から施行する。